

公募型プロポーザルの質問書に対する回答書

業務名：令和８年度東備西播定住自立圏婚活イベント委託業務

N0	質問	回答
1	<参加資格> 実施要領４②の「本事業と同様の業務委託を地方公共団体から受注した実績」について、地方公共団体との契約を締結し、現在履行中である婚活イベントの企画・運營業務も、受注実績として認められるとの理解でよろしいでしょうか。	受注実績については、様式２「類似業務実績等報告書」に記載のとおり、過去５年間（令和３年度～令和７年度）に受託し、実施した類似業務を対象とします。そのため、現在履行中の業務については、受注実績として認められません。
2	<提出書類の部数・形式> 実施要領７に提出書類の種類は示されていますが、提出部数及び企画提案書の用紙サイズ、ページ数、カラー可否、綴じ方の指定が見当たりません。各提出書類の必要部数と、企画提案書の作成・提出形式をご教示ください。	各提出書類の提出部数は、１部とします。 企画提案書については、任意の様式とし、用紙サイズ、ページ数、カラー・白黒、綴じ方等の指定はありません。
3	<募集対象者の範囲> 仕様書４(1)⑥に、赤穂市、備前市及び上郡町の在住者又は在勤者を優先するとありますが、圏域外在住・在勤の独身者も募集及び参加の対象に認められるとの理解でよろしいでしょうか。また、申込者多数の場合の優先方法に指定があればご教示ください。	圏域外に在住・在勤する独身者についても、募集及び参加の対象に含めます。 申込者多数の場合は、赤穂市、備前市及び上郡町の在住者又は在勤者を優先して参加者を決定します。その際、３市町からの参加人数ができる限り均等となるよう配分した上で、抽選により参加者を決定します。
4	<参加費の設定・取扱い> 仕様書４(2)③の参加費について、男女で異なる金額を設定することは可能でしょうか。また、参加費収入は食材費・飲食代等に充当し、その収入額を業務費用から控除した額を委託料として見積もるとの理解でよろしいでしょうか。	男女で異なる金額を設定することは可能です。 参加費収入については、ご認識のとおりです。

5	＜特産品の提供条件＞ 仕様書 4(1)③キに記載された、3 市町が準備する特産品について、現時点で想定されている品目、数量、提供時期及び受渡方法があればご教示ください。	＜品目・数量＞ 現時点で未定です。昨年度は3 市町の特産品（お茶、焼き菓子、備前焼の置物）と PR チラシをセットにして提供しました。 ＜提供時期・受渡方法＞ イベントの内容に組み込んでのご提供も可能です。昨年度は、イベント当日に上郡町でまとめて持参し、参加者への手土産として提供しました。
---	--	---

以上